令和２年度　第１回長野市公共施設適正化検討委員会　議事要旨	
開催日時	令和２年6月17日（水）　15：00～17：00
場　所	長野市役所第二庁舎　会議室203
出席者	［委　員］ 　松岡委員長、倉田副委員長、太田委員、古後委員、小山委員、清水委員、 　寺澤委員、西掘委員 ［事務局（公共施設マネジメント推進課）］ 　倉島総務部長、伊熊参事兼公有財産活用局長、村上次長兼課長、柳澤主幹兼課長補佐、関谷課長補佐、小林課長補佐、小川主査、白澤主査
議　事	（１）個別施設計画（素案）について （２）公共施設マネジメント推進について （３）その他

【次　第】
１　開　会
２　委員長あいさつ
３　事務局自己紹介
４　議　事
【審議事項】
（１）個別施設計画（素案）について
（２）公共施設マネジメント推進について
（３）その他
５　閉　会

【開　会】

委員長あいさつ

〔松岡委員長〕

議　　事

（１）個別施設計画（素案）について

〔資料１-1、1-2、1-3、1-4、資料２について関谷課長補佐から説明〕

委　　員　改めて施設量の膨大さを感じたが、転用が13施設と意外に少ないように思う。施設自体が目的別に作られているため、難しいのかも知れない。また、民間譲渡が44施設とあるが、実質難しいのではという感想を持っている。
　事後保全とする施設については、この先、計画から外して所管課でどうしていくか判断してもらうのか、それとも一定期間が過ぎたら解体するのか。
　インフラの99施設に関しても計画を作成するかと思うが、どのようなものがあるのか。
　民間譲渡で譲渡先が見つからなかった場合はどうするのか。
　また、説明にあったが、今年度は起債の充当が無いとのことだが、解体は起債対象になるのでは。相当な経費負担と思われるが、どのような予算措置をとるのか。

事　務　局　事後保全については、資料 1-2 の 12Ｐにあるとおり、“長寿命化改修等は行わず、補修等を行いながら計画期間中、維持”となっており、以降は使えるだけ使うという考え方を基本としている。使われなくなった段階で解体せざるを得ないと考えている。

インフラの 99 施設は、計画は 9Ｐに記載しているが、施設としては排水機場や公園の管理棟といったものが含まれている。

民間譲渡については、民営化をしながらサービスは残していきたいという考え方である。現時点でも赤字の施設はかなり多く、民間譲渡はハードルが高い。民営化をするうえで、赤字を解消しながら、民間が引き受けてくれる条件等を研究していかなくてはいけない。それでも相手先が見つからない場合は、大きな決断が必要になると考えている。

起債の充当については、公共施設等適正管理推進事業債において解体等の事業に充当する場合、交付税措置がないため、起債が単なる借金となってしまう。このため、出来るだけ使わないかたちを考えている。

委　員　長　この委員会で扱う事案は様々な側面を持っており、財政や交付金制度等、内部にいないと分からないことが多い。今日、この場であった質疑応答は、今後残る委員や新たに委員となる方々にも提供できるようにしておいた方が良いのではないか。次回の議論の際にも分かりやすいのでは。委員同士で共有し、役立つ方法で情報を残すことが出来れば良いと思う。

事　務　局　委員会の結果についてはＨＰにおいて公開させていただいており、会議の要旨も簡略化して公表させていただいている。委員長以外の発言は委員として整理し、掲載しているが、委員の皆様には簡略化しないかたちでの提供も可能なので、必要があれば、参考資料等と一緒に、後日お渡しする。

委　員　長　知っておいた方が良い情報は共有し、身のある議論ができるようお願いしたい。

委　　　員　延床面積２割削減を目標としているが、資料 1-2 の 13Ｐの【解体等及び民間譲渡の割合】に非常に存在感のある数字が記載されている。ここ 1 年半程、払下げや民間譲渡の事案に係わってきたが、長野市の基本的な考え方と民間事業者の考え方の乖離が大きすぎる。結果、払下げ出来ずに賃貸となったり、飯綱高原スキー場のように応募者がいなかったりという状況である。フレキシブルに対応するのは良いが、目的が達成できなかった場合の代替案を考えておかないと、目標値が曖昧なものになってしまう。最近の払下げの事案から見ても、代替案は考えておくべきではないか。

事　務　局　ご指摘のとおり、民間譲渡については難しく、どう進めるかが課題である。民間のノウハウや力をお借りして、行政から民間にサービスを引き継ぎ、市民サービスを無くすことなく、施設を縮減することを当初はイメージしていたが、ハードルが高いと改めて感じている。譲渡が難しければ貸し付けに、また貸し付けとなった場合の条件等、最終的にはケースバイケースになるが、基本的な考え方を整理する必要がある。普通財産を束ねる管財課と公マネ課で連携しながら、条例廃止後の施設等の処遇や資産の有効活用・処分も含め、整理することを今年度の目標としている。その辺りについても、今後本委員会でご説明できればと思っている。

20％削減の目標については、個別施設計画策定後に、総合管理計画を見直すこととなる。その中で、20％削減の目標に対してどうなのか整理して、皆様にご説明する必要があると考えている。この後、現時点での施設総量についてご説明させていただくが、公共施設白書時点よりも増えている。総量の捉え方の違いによることも一因だが、行政財産と普通財産を同じ捉え方で良いのかという議論もあり、その辺りも整理する必要がある。難しい課題であるが、来年度の総合管理計画の改訂に向けて色々な部分を解きほぐ

し、整理していかなくてはならない。今後、本委員会でもご相談させていただきたい。

委　員　長　分母を縮小しなくては難しい。単純に潰すだけでなく、新たな方法を探さなくてはならない状況にある。

委　　　員　事務局の説明にあった、民間譲渡することは市民サービスの継承であるという考え方はとても良い。市民も納得すると思う。普通財産と行政財産の扱い方を変えていかなくては、分母ばかりが大きくなり、増々苦しくなっていく。市民はスタート当初を絶対値としており、ある意味公約だと捉えている。そこを市民にどのように示すのかも問題になる。行政財産に対する認識を新たにして取り組むことを考えなくては、難しくなってくると思う。

委　員　長　そういったことも考えていかなくては仕方がない。話を掘り下げると、根本的な部分になりそうだが、思わぬところで思わぬことが出てくる可能性もある。

委　　　員　誰がこれを読むのかということを前々回の委員会でも挙げたが、市民に示す前に官公庁に対し、数字の裏付けとして資料を作成するとのことだった。市民の目線で考えると、示されれば何となく必要と感じるが、20 年 40 年という長い期間の中で、ゴールがどこなのかが見えず、そもそも現状の認識ができない。

資料 1-2 の 5Pに“長野市の現状と課題－費用推計―”があるが、ここに記載されている費用推計の前提条件は将来に対するものだが、今の条件のままだとどうなるかも必要に思う。この資料には前提条件が既に入れ込まれているのか、そうでないのかも分かりづらい。資料で色々な数字を示されるが、どれが同じで何が違うかがわかりにくい。5Pの２割と 13Pの 20.1％は別物だが、議論をしていく中で、ぱっと見て直ぐに分からないものが多い。費用推計自体も、何もしなかった場合なのか、前提条件の下での推計から見た結果なのかわからない。

事　務　局　5Pについては平成 30 年度の中長期保全計画のグランドデザインを載せただけのため、推計の背景が分かりにくかったと思われる。ご指摘のとおり分かりづらかったのは申し訳なく思っている。公共施設白書においても費用推計をしており、今ある施設をそのまま 30 年で大規模改修をし、60 年で建て替えるという前提で費用推計すると、5,858 億円となる。それをマネジメントする中で、長寿命化や施設総量の縮減等した結果を推計したものが中長期保全計画である。しかし、長寿命化して２割減らせたという仮定の下で計算しても、40 年間で 4,000 億円掛かるという結果が出ている。現状の財政規模から見ても過大なコストとなるため、更に切り込んでいく必要があることを示している。

13Pの対策の効果についてだが、これは 10 年間の対策を取りまとめたものであり、10 年後をゴールとして計算している。結果的に延床面積の事後保全も加えた割合が20.1％となるが、これは２割減に合わせて調整したものではなく、偶然のものである。資料の説明の際にも申し上げたが、事後保全は使えるだけ使い、建替えないという整理の仕方をしているが、事後保全後、最終的に廃止になるかという課題はある。そのため、20.1％達成が難しくなる可能性もある。

施設の現状やマネジメントを分かりやすく市民の皆様にご理解いただくことはなかなか難しい。今回の個別施設計画では、概要版として一覧表にしたり、地区別に分けて身近な地域の施設をまとめたりする等、出来る限り工夫した。しかしながら、資料を見るだけでは理解できない部分もあるため、お問い合わせや意見交換会では分かりやすく説明し、少しでも多くのご意見を頂戴したい。

委　　員　金額で考えた場合、分かりにくい。資料 1-2 の 14Ｐの対策の効果額は、5Ｐの費用推計に反映されていて、そこからさらに削減するということか。

事 務 局　対策前については資料 1-2 の 14Ｐ①のとおり、公共施設白書をベースとした数字である。そのため、経費削減額が大きく出ている。

委　　員　金額では測れないものも様々あるが、公共施設マネジメントは、最終的には長野市の将来の財政がどうなるかの問題である。この先どうなるか想定し、現状を見えるようにしておかないと、危機感が持てない。人は危機感を感じた時に動くので、そこを強調するべきではないか。将来の施設の持続等の水準は変化すると思うが、想定であっても一応の水準がないと、計画を立てることはできない。その時々の現状をどこかで示すべきでは。

事 務 局　財政推計については５年スパンで財政課から公表している。公マネ課が 40 年スパンで示しており、ハコモノに掛かる経費を財政推計に反映している。財政については流動的で長期の見通しがつきにくいことがあり、公表には慎重にならざるを得ない部分もある。ご指摘いただいた、目標値の分かりにくさ等については、出来る限り工夫して参りたい。

委　　員　縮減となると、市民としては我慢せざるを得なくなる部分もある。その我慢を納得させる材料を財政に向けられないかということ。

事 務 局　最低限ここは我慢して、ここは残そうといったことを市として示すことはやはり難しい。具体的な対策を個別施設計画でお示しできれば良いが、実際はそこまで議論が進まない。それぞれの施設所管課・部局にとってはどれも重要な施設であり、簡単に決めることはできない。そこを公マネ課で切り込んでいかなくてはいけないが、公マネ課には決定する権限は無い。その中で議論を繰り返しながら、やっと個別施設計画まで来たというのが正直なところである。

委　　員　資料 1-2 の 14Ｐの素案の全体像の②対策後改修更新経費について、１年平均 142 億円となるが、平成 25 年の公共施設白書では過去５年の平均額は 83 億円とある。白書が更新されているのかも知れないが、83 億円からまだ更に掛かるということならば、その辺りも触れる必要があるのでは。

事 務 局　「案」の段階でどのように表現できるのか、検討したい。

委 員 長　公マネ課も権限が限られているので、思い切った手が打てないと思うが、このまま行くと、所管課も大きな決断を迫られる時は来るのでは。それまで色々な手段を考えて貰いたい。

事 務 局　今回、長寿命化する施設と事後保全とする施設について整理した。また、解体とした施設もある。個別施設計画の中で全施設の具体的な方針を示したことは、一歩前進だと考えている。この方向性を実現するためには、さらに具体的な検討が必要になるので、この委員会でも引き続きご指導願いたい。

委 員 長　図や表を上手く使い、説明も分かりやすくなるよう工夫をお願いしたい。

（２）公共施設マネジメント推進について

〔資料 3-1、3-2 について小川主査から、資料４について小林課長補佐から説明〕

委　　員　１２条点検は職員が行っているのか。

事 務 局　業務委託して行っている。

委　　員　建築課では見ないのか。

事 務 局　建築課では行っていない。

委　　員　１棟ずつ業務委託しているということか。

事 務 局　年度毎に複数の施設を一括で業務委託している。

委　　員　包括管理業務委託について、一般的に複数年に契約する場合は、何年が多いのか。

事 務 局　他自治体の事例を見ると、最初は３年で次回からは５年で実施している例が多い。

委　　員　先の話になるが、実施後の効果については、直接的なものだけでなく間接的なもの（人件費や残業代等）もチェックする必要があるかと思う。

委 員 長　チェックはどこが行うのか。自分たちでするのか、外部委員を交えた委員会を設置するのか。

委　　員　まずは自分たちで行うべき。それが良いかどうかの検証についてはわからないが。

事 務 局　他の自治体を見ると、委託しても費用は変わらない事例が多い。その代わり、保全レベルが上がる。職員が業務毎に１つ１つ起案・契約をしていたものを、包括して委託することで、コストは変わらないが職員の手間や人件費の削減には繋がると考えている。その辺りは効果としてお示しできると思われる。大きくまとめることでメリットもあるが、失敗した場合のリスクも大きくなる。中央の大手企業と契約して、実際は地元企業が下請けとして行うパターンが多いようだが、その方法が良いのかという意見もある。導入の可否も含めて、サウンディング市場調査を行い、判断していきたい。

導入する際は、当課が担当することになるので、説明責任を果たしていきたい。

委　　員　仮に導入して職員の手が余ったとした場合、そこをどう活用したのか、そこはきちんとしておくべきである。そういった面からも最初の段階からしっかり作っておいたほうが良い。

事 務 局　包括で期待されているのは、緊急的な修繕を行えることである。施設を所管している課だけでは臨機応変な修繕が難しい。ちょっとした修繕で済むうちに手を入れることで、施設の安定性や保全レベルを上げることが出来る。サウンディング市場調査の中で民間業者と対話し、事業スキーム等を整理していきたいと考えている。

委　　員　かわら版は市民の目に触れるのか。

事　務　局　　そのとおりである。

委　　　員　　かわら版の２Pに、来年度の公表値は延床面積が約１万１千㎡減る見込みとあるが、稚拙な資料に感じる。施設が３件減って５件増えても延床面積は減るというが、単に減る施設の清掃センターの面積が大きいだけなのでは。非常に単純で、この資料を計上する意味はあるのかと思う。

事　務　局　　かわら版は本編になる公共施設の現状のポイントをまとめたものである。議会の特別委員会においても、施設が単に増えたということだけを公表するのもどうかというご意見や、20%縮減の目標を掲げている中で、目標に対してどうなのかといったことも書き込むべきといったご意見も頂戴している。公共施設の現状は毎年公表していくので、かわら版の見せ方と併せて検討していきたい。

かわら版については、市民の皆様には配布せず、ホームページに掲載し、本編の要約版としてご活用いただければと考えている。

委　　　員　　かわら版に、今取り組んでいる部分とその効果について掲載しても良いのでは。今回の公表値の増減については数字のトリックのようで、載せない方が良かった。別の方法で示した方が良いと思う。

委　員　長　　言いたいことや訴えたいことが、どう受け取られるかは難しいかと思う。この後にどうなるのかという含みを持たせた内容にもとれる。大きな傾向を示したいということでも無いように感じる。

事　務　局　　公共施設白書を平成25年に公表したが、その後どうなっているのかを市民の皆様にお知らせするために、2018年に施設の現状を公表した。ここを起点に、施設の増減をお知らせし、ご理解をいただきながら公共施設マネジメントを進めるために、毎年こうした資料を作成している。現時点ではまだ３年分しかないが、この先５年10年と積み重ねた時に、公共施設マネジメントの歩みや経過等においてもご理解いただける資料となっていくかと考えている。

かわら版については、議会の特別委員会や今回の適正化検討委員会において、要約して短時間でご説明できればと考え、作成したものである。今回ご指摘いただいた部分を踏まえ、来年度以降に向けて練り直したい。

委　員　長　　2018年から始まったものであり、以降も続くことをどこかに記載しておいた方が、見る方も理解しやすく、誤解されにくいのでは。

（３）その他

〔伊熊参事兼公有財産活用局長御礼あいさつ〕

【閉　　会】